

1. 件名：「美浜3号機及び高浜1・2号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更についての面談」

2. 日時：令和元年11月12日 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力発電部門 電気設備グループ マネジャー 他3名

5. 要旨

（1）関西電力から、美浜3号機及び高浜1・2号機の高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更について、提出資料に基づき説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点等について事実確認を行うとともに、今後、これらの説明内容について、引き続き確認することとした。

○保護ロジックの設計変更に伴う遮断時間及びアークエネルギーが適切に設定されていること。

○設計における品質管理プロセスについて、説明すること。

（3）関西電力より、本日の確認等を踏まえた説明資料の作成等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・美浜3号機、高浜1, 2号機 高エネルギーアーク損傷対策に係る工認申請の設計変更について
- ・添付資料①
- ・添付資料②

以上